

入学金、授業料
その他大学が徴収する費用
(学則抜粋)

納 付 金

(学則 第42条関連)

学費の金額及び納付時期は、次のとおりとし、細部は、第一工業大学学費納入規程による。

1 1年次

区 分	入学手続時	7月15日	12月15日
入 学 金	0		
授 業 料	26万円	25万円	25万円
施設拡充費	4万円	4万円	4万円
教育充実費	3万円	3万円	3万円
実験実習費	3万円	3万円	3万円
小 計	36万円	35万円	35万円
合 計	106万円		

2 2年次・3年次・4年次

区 分	4月15日	7月15日	12月15日
授 業 料	26万円	25万円	25万円
施設拡充費	4万円	4万円	4万円
教育充実費	3万円	3万円	3万円
実験実習費	3万円	3万円	3万円
小 計	36万円	35万円	35万円
合 計	106万円		

(備 考)

- 上記の学費には、消費税は課税されない。
- 上記の学費のほか、委託徴収金として学生会費30,000円(4ヶ年分)と後援会費15,000円(年額)を納入すること。
- 学費は、入学と同時に納入すること。
(納入方法については、合格通知と同時に送付する入学手続要項を参照すること。)
- なお、学費、寄付金は、一切ない。